



▶ 細川信二 一般質問報告

平成29年9月定例会で3度目の一般質問を行いました。

過去2度の質問から継続している県・市連携文化施設や子育てに関する施策のほか、喫緊のテーマであります「泉・外旭川新駅（仮称）」については、本市の将来的な公共交通体系の構築や公共施設等整備基金の活用も踏まえた財政面も含めた質問、また地元に関しては秋田港の振興や土崎港曳山まつりについての質問を行いました。

以下一部を抜粋して掲載します。

芸術文化ゾーンの形成等について

- 県・市連携文化施設の整備等について
(にぎわい創出と文化創造の両立/県民会館解体後約4年間の具体的な対応・施策/市民プロオーケストラ)
- 旧県立美術館の利活用について
- 千秋公園の再整備等について
(再整備のあり方と佐竹史料館の建替等)

いよいよ今年5月末をもって県民会館が閉館となり、本格的な事業のスタートとなります。新施設については整備計画で謳われている「賑わいの創出」と「文化の創造」の両軸に関する隔たり、また興行的な視点でも課題があること、さらに昨年来質問を重ねてきた県民会館閉館後から新施設開館までの課題について要望を交え質問し、代替施設や支援策など具体的に検討を進めているとの答弁がありました。約4年間の建設期間、市民の文化活動の停滞と、文化に触れる機会が減ることのないよう、引き続き提言をまいります。

泉・外旭川新駅（仮称）の整備等について

- 費用便益分析の再算定
- 秋田市公共施設等整備基金条例
- 公共交通体系の構築
- パーク・アンド・ライド

今回の新駅整備に当たり財源として検討している「秋田市公共施設等整備基金」について、JR（民間）が運営する駅という建物が公共施設という考えなのか、またこの基金を取り崩すことによって、今後更新時期がやってくる本市の公共施設全体の管理運営に支障がないのかといった質問に対し、交通結節点としての位置づけなど市の事業として整備することから公共性が高く「公共施設等」にあたりと捉えている、今後の公共施設の修繕更新には影響を及ぼすことないよう対応するとの答弁がありました。

また、新駅の計画と合わせバス路線の考え方を含む本市全体の公共交通体系の在り方についても早急に進めるべきとの考え、さらには周辺地域の利便性を考慮した駐車場の整備についても質問をし、公共交通体系の構築については、9月議会に調査検討経費を提案し、公共交通網の充実・強化に向け、具体的に取り組むとの答弁がありました。

2月定例会の日程

2月

- 16日 2月定例会開会
- 27・28日 本会議「代表質問」

3月

- 1・2日 委員会・分科会
- 5日 委員会
- 6日 本会議「一般質問」等
- 7・8・9日 委員会・分科会
- 12・13日 委員会・分科会
- 15日 委員会
- 19日 本会議

本会議、委員会、分科会などはどなたでも傍聴ができます。詳しくは、秋水会または議会事務局までお問い合わせください。

秋田港の振興について

- 秋田港長期構想の策定
- JR貨物秋田港線の活用等
- 平成31年度の「全国豊かな海づくり大会」の本市開催について
- 災害時における秋田港内港地区（寺内工業団地等）の避難経路等

今年度好評だったJR貨物線を利用したクルーズ列車の継続に関する質問にはJR・県・市の三者で連携し来年度の本格運行を目指していきたいと考えており、その中でクルーズ船乗客以外の利用の可能性についても検討していくとの答弁がありました。その後本年1月下旬にJR秋田支社より、4月18日から11月までの期間（14日間）、クルーズ船寄港に合わせ列車を運行する、また7月下旬にセリオンにて開催される「秋田港海の祭典」の際も運行予定との発表・報道がありました。

さらに、震災、津波対策に関し秋田港内港地区（寺内工業団地等）の高台への避難経路を早期につくるべきとの質問に対しては「寺内後城から寺内神屋敷まで」の区間で斜面に避難路を設置できないか検討し、これまで設置可能と思われる3地点について現地確認を行ったが、避難先である寺内地区までは急傾斜地があり危険を伴うほか、急傾斜地ではないところでも砂防堰堤等の構造物や民有地があること等の課題がある。また県においても、避難困難区域の設定等、津波避難計画の策定を検討していると伺っており、早期の策定について働きかけるとの答弁がありました。

その他の質問

- 子育て支援について
(SNSを活用した予防接種等の情報発信/移動式赤ちゃんの駅の設置)
- 土崎神明社祭の曳山行事等に対する支援等について
(同行事や北前船の観光面での位置づけ/秋田市土崎みなと歴史伝承館（仮称）の運営等に関する連携)
- ホストタウン交流計画の推進
- 市政情報の発信
- 「ブラタモリ」の取材誘致
- 高橋優氏主催野外音楽フェスの招致

一般質問とは？…

議員が市政全般にわたって、執行機関に対して事務の執行状況や将来に対する方針などを質問することです。秋田市では原則各議員年1回、質問時間は1回目の質問時間が30分以内、以後の質問については20分以内の制限となっています。



町内会やサークルの集い等、市政に関することを聞いてみたいなどのご要望やご意見ございましたらお気軽にご連絡下さい。